平成２６年（フ）第３１０号
広島市安佐北区白木町大字市川1432番地24
債務者　吉田　憲二
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１３号
愛媛県松山市北井門５丁目17番３号
債務者　奥村　礼子
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４０４号
高知県香南市赤岡町185番地
債務者　南　　悟
1　決定年月日時　平成26年５月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田知江子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１５３号
高知県南国市立田603番地の５
債務者　門脇　先子
1　決定年月日時　平成26年５月23日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　参田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月19日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成26年７月11日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１４３号
奈良市神功１丁目６番地　平城第１団地17―202
債務者　平城リサーチ研究所こと　澤村　信康
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月15日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第５６号
群馬県館林市緑町２丁目27番23号
債務者　りらくこと　柿沼　久夫
1　決定年月日時　平成26年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成26年７月17日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第１７５号
宮城県名取市名取が丘３丁目24番６号
債務者　鈴木　　博
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田摩美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２０８号
仙台市若林区大和町１丁目17番10―205号
債務者　齋藤　隆浩
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　霜越　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２２号
和歌山県田辺市中辺路町近露1143番地
債務者　長井　健治
1　決定年月日時　平成26年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２６年（フ）第６４号
福岡県久留米市田主丸町鷹取679―１　アヴニール305、住民票上の住所福岡県うきは市浮羽町朝田551番地
債務者　平川　清久
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上　武幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第９３号
福岡県久留米市荒木町荒木823番地
債務者　福山　　茂
1　決定年月日時　平成26年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　佳弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月22日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第３４３号
京都市左京区下鴨東高木町32番地１　下鴨フラッツ202号
債務者　指宿　　志
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年７月23日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１０９号
兵庫県姫路市亀山222番地１、従前の住所兵庫県姫路市亀山355番地２
債務者　苫田　　靖
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　崇志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年７月23日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１９７号
大阪府岸和田市上松町358番地の91
債務者　ゴルフファクトリーこと　平田　昌幸
1　決定年月日時　平成26年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第２０４号
大阪府貝塚市麻生中1111番地２滝住宅１階６号、前住所大阪府貝塚市半田１番地115
債務者　岩下　　努
1　決定年月日時　平成26年５月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１３３号
兵庫県赤穂郡上郡町高山1228―952、住民票上の住所大阪府東大阪市稲葉１丁目４番45号
債務者　瀬川　　隼
1　決定年月日時　平成26年５月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年７月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第２０８号
大阪府泉大津市池園町９番19号、前住所大阪府和泉市のぞみ野１丁目27番２号
債務者　天慶建設こと　松永　浩一
1　決定年月日時　平成26年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡﨑　宣利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第７２１号
福岡県遠賀郡岡垣町野間２丁目６番18号
債務者　牧山こと　李　　光元
1　決定年月日時　平成26年５月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　我那覇東子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年７月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部